

平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番1号

ソフトバンク株式会社

代表取締役  
社 長 孫 正義

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記52頁から53頁をご高覧のうえ、パソコンまたは携帯電話をご利用いただき、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evotef.jp/>）において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、平成20年6月24日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールA

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

議 案 剰余金の処分の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

後記52頁から53頁「議決権の行使等についてのご案内」をご参照下さい。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.softbank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

##### 1. 会社経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して「デジタル情報革命を通じて、人々が知恵と知識を共有することを推進し、企業価値の最大化を実現するとともに人類と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げており、いつでもどこでも誰とでもあらゆる情報をブロードバンドでやり取りすることができる「真のユビキタス社会」を実現すべく、事業に取り組んでいます。

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の通信事業者としての枠に収まらない「総合デジタル情報カンパニー」として情報インフラとコンテンツを併せて提供することで、人々のライフスタイルやビジネススタイルをより豊かで楽しいものに変える、ブロードバンド時代の世界No.1の企業集団を目指しています。

##### 2. 経営成績(連結)

当社グループは、携帯電話事業への参入直後に「第3世代(3G)携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制/ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。その結果、ソフトバンクモバイル(株)の新規契約から解約を差し引いた月間の純増数が、平成19年5月から当期末まで11ヶ月連続で首位に立ちました。さらに当期の純増数は267万6,500件となり、通期ベースで初の首位を獲得しました。<sup>(注1)</sup>

好調な携帯電話事業が当社グループの収益拡大に寄与し、当期の売上高は2,776,168百万円、営業利益は324,287百万円、経常利益は258,614百万円、当期純利益は108,624百万円となり、いずれも創業以来最高の水準を達成しました。

なお、平成18年4月末よりソフトバンクモバイル(株)の連結を開始したため、前期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の移動体通信事業の業績には、同社の業績が平成18年5月から11ヶ月分反映されていたのに対し、当期の同事業の業績には同社の業績が12ヶ月分反映されています。

(注) 1. (株)電気通信事業者協会調べ。

#### <売上高>

売上高は2,776,168百万円となり、前期と比較して231,949百万円(9.1%増加)増加しました。移動体通信事業では、1,630,851百万円(前期比13.1%増加)の売上高を計上しました。これは主に携帯電話契約数の増加にともない、端末の販売台数が増加しているほか、当期からソフトバンクモバイル㈱の業績が12ヶ月分反映されていることによるものです。

#### <営業利益>

営業利益は324,287百万円となり、前期と比較して53,221百万円(19.6%)増加しました。移動体通信事業では174,570百万円(前期比12.1%増加)の営業利益を計上しました。主な増加要因は、移動体通信事業が好調に推移したことに加えて、当期からソフトバンクモバイル㈱の業績が12ヶ月分反映されていることによるものです。

なお、当期の売上原価は1,467,363百万円となり、前期と比較して57,843百万円増加しました。また、販売費及び一般管理費は984,517百万円となり、前期と比較して120,884百万円増加しました。

#### <営業外収益>

営業外収益は69,387百万円となり、前期と比較して55,856百万円増加しました。これは主に、持分法による投資利益を55,411百万円計上したことによるものです。

当社の持分法適用関連会社Alibaba Group Holding Limited(以下「アリババグループ」)の子会社のAlibaba.com Limited(以下「アリババ・ドット・コム」)が平成19年11月6日付で香港証券取引所に新規上場しました。この上場にもないアリババ・ドット・コムが新株を発行したほか、アリババグループが保有するアリババ・ドット・コム株式の売り出しを行ったため、アリババグループにおいて子会社株式売却益および持分変動によるみなし売却益が発生しました。当社は、これらの売却益(税引き後)の当社グループ持ち分相当57,223百万円を、持分法による投資利益として計上しました。

#### <営業外費用>

営業外費用は135,060百万円となりました。支払利息が前期と比較して35,342百万円増加しましたが、前期には借入関連手数料28,715百万円の負担などがあったため、前期と比較して3,887百万円の増加にとどまりました。

なお、従来「その他」に含めて表示していた株券等寄託取引契約に基づく一定率の寄託料は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正にもない、当期より「支払利息」に含めて表示しています(33頁「株券等寄託取引に関連する表示方法の変更」参照)。

#### <特別利益>

特別利益は29,785百万円となりました。米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益を12,967百万円、投資有価証券売却益を6,432百万円それぞれ計上したほか、アイティメディア㈱および㈱カービューの新規上場などにもない、持分変動によるみなし売却益を3,765百万円計上しました。

#### <特別損失>

特別損失は62,511百万円となりました。当社グループが保有するUTStarcom, Inc. 株式などで投資有価証券評価損を21,855百万円計上したほか、貯蔵品除却損を12,006百万円、減損損失を10,644百万円、固定

資産除却損を10,438百万円それぞれ計上しました。

ソフトバンクテレコム㈱は、直収型固定電話サービス「おとくライン」の法人向けデジタル回線の需要が増加していることから、アナログ回線の通信設備の一部について、合計で26,250百万円の特別損失を計上しました。その内訳は貯蔵品除却損が12,006百万円、リース資産の減損損失が8,818百万円、固定資産除却損が5,425百万円です。

#### <税金等>

法人税、住民税及び事業税を48,649百万円、法人税等調整額を29,533百万円それぞれ計上しました。

法人税、住民税及び事業税については、主にヤフー㈱などにおいて53,620百万円を計上した一方で、SOFTBANK Holdings Inc.において不要となった未払法人税などの取り崩しにより、4,970百万円を貸方計上しました。

法人税等調整額は主に、ソフトバンクモバイル㈱において77,535百万円を計上した一方で、当社子会社のB Bモバイル㈱において39,831百万円を貸方計上しました。B Bモバイル㈱とソフトバンクモバイル㈱およびその子会社5社は、B Bモバイル㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を次期から受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。B Bモバイル㈱における法人税等調整額の貸方計上は、同社が当期から連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行い、当期末に保有する繰越欠損金に対して回収可能性を見込み、繰延税金資産を計上したことによるものです。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 【移動体通信事業】

売上高は1,630,851百万円となり、前期と比較して188,811百万円(13.1%)増加しました。営業利益は174,570百万円となり、前期と比較して18,826百万円(12.1%)増加しました。これは主に、当期からソフトバンクモバイル㈱の業績が12ヶ月分反映されていることに加えて、携帯電話の新規契約の件数が順調に増加したことにとともに、携帯電話端末の販売台数が大幅に伸びたことによるものです。

春商戦のピークとなる平成20年3月の純増数は、50万件を超えて過去最高を記録した一方で、販売手数料など営業費用の増加にとともに、当期の第4四半期の営業利益はそれ以前の三四半期と比較して低水準になりました。

#### <契約数の推移>

ソフトバンクモバイル㈱の当期末の全契約数は、前期末から267万6,500件増加して累計で1,858万6,200件<sup>(注2)</sup>となり、シェアは前期末から1.7ポイント上昇して18.1%となりました。また月間の純増数が、平成19年5月から当期末まで11ヶ月連続で首位に立ち、さらに通期ベースで初の首位を獲得しました。そのほか当期末の3G携帯電話の契約数は1,400万6,900件となり、全契約数の4分の3を突破しました。

なお、同社は3G携帯電話への移行を促進するため、第2世代携帯電話(プリペイド式携帯電話を含む)の新規契約申し込み受け付けを、平成20年3月31日をもって終了しました。

(注) 2. ソフトバンクモバイル㈱の全契約数には、当期から通信モジュールの契約数が加算されています。なお、当期末の通信モジュールの契約数は1,600件でした。

#### <解約率および買替率の推移>

当期の解約率は第1四半期が1.46%、第2四半期が1.42%、第3四半期が1.21%、第4四半期が1.19%となりました。3G携帯電話端末の充実や魅力的な料金プラン、サービスの提供と端末の割賦販売が奏功し、解約率が着実に低下しました。また、当期の第3四半期以降の3G携帯電話のみの解約率は1%を下回る低水準となりました。

当期の買替率は第1四半期が2.25%、第2四半期が2.67%、第3四半期が2.00%、第4四半期が1.93%となりました。携帯電話の番号ポータビリティに合わせて3G携帯電話端末を充実させたことにより、一時的に買替率が上昇した前期と比較して低水準となりました。

#### <ARPUの推移および顧客獲得手数料平均単価>

当期の総合ARPU<sup>(注3)</sup>は第1四半期が5,000円、第2四半期が4,800円、第3四半期が4,520円、第4四半期が4,310円となりました。この総合ARPUの下落は、月額基本使用料980円(税込)の「ホワイトプラン」の申込件数が順調に増加していることや、「新スーパーボーナス」加入者向けの特別割引の影響によるものです。一方データARPUは第1四半期が1,410円、第2四半期が1,470円、第3四半期が1,490円、第4四半期が1,600円となりました。平成20年1月15日より「新スーパーボーナス」の加入特典を変更し、「パケットし放題」の定額料が最大2ヶ月無料になる特典を廃止した影響などにより、当期の第4四半期のデータARPUは第3四半期と比較して110円増加し、総合ARPUに占める比率は37.1%となりました。

当期の顧客獲得手数料平均単価は第1四半期が30,700円、第2四半期が31,400円、第3四半期が33,900円、第4四半期が33,200円となりました。

(注) 3. Average Revenue Per User : 契約者1人当たり1ヶ月の平均収入。

移動体通信事業の重点課題への取り組み状況は、次のとおりであります。

#### <3G携帯電話ネットワークの増強>

3G携帯電話の基地局を増設し、また契約数の増加に対応してネットワークの増強を推進しました。当期の移動体通信事業における設備投資額(実行ベース)は235,396百万円で、当期末の3G携帯電話の基地局数は5万1,320局となり、前期末の2万9,404局から約2万2,000局増設しました。今後も“3G携帯電話ネットワークの増強”を継続していきます。

#### <3G携帯電話端末の充実>

当期中に発売した3G携帯電話端末は合計36機種・172色で、前期の合計32機種・152色(3G携帯電話のみ)を上回り、さらに“3G携帯電話端末の充実”を図りました。

当社グループは、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置付け、携帯電話がデータ通信の利用に特化した“インターネットマシン”に進化していくとらえています。その“インターネットマシン”を冠した新機種「インターネットマシン SoftBank 922SH」を平成20年3月から発売しました。

#### <営業体制／ブランディングの強化>

前期に引き続きソフトバンクショップを増やし、営業体制の強化および販売チャネルの充実を図りました。その結果、当期末のソフトバンクショップ数は2,653店となり、前期末から578店増加しました。また広告宣伝を通じて「ソフトバンク」ブランドの認知度やブランド力の向上に努めた結果、月次のCM好感度調査<sup>(注4)</sup>では、平成19年8月度から平成20

年3月度にかけて（平成19年12月度を除く）、会社別、作品別、銘柄別の3項目すべてにおいて首位を獲得し、当期中に7回“三冠”を達成しました。

（注）4. CM総合研究所/CM DATABANK調べ。

＜「ホワイトプラン」1,200万件突破＞

「ホワイトプラン」の申込件数が順調に増加し、当期中に約900万件増加して平成20年3月20日に1,200万件を突破しました。ホワイトプランは月額基本使用料980円（税込み）で、午前1時から午後9時までソフトバンク携帯電話へ国内通話し放題<sup>(注5)</sup>、それ以外の国内通話料は一律21円（税込み）/30秒<sup>(注5)</sup>というシンプルな料金プランです。また月額定額料980円（税込み）で国内通話料が半額の10.5円（税込み）/30秒となる、ホワイトプラン専用割引サービス「Wホワイト」の同日現在の申込件数は、414万件に達しました。

（注）5. TVコール（テレビ電話）および64Kデジタルデータ通信、国際サービスは対象外です。

【ブロードバンド・インフラ事業】

売上高は258,069百万円となり、前期と比較して6,158百万円（2.3%）減少しました。営業利益は39,700百万円となり、前期と比較して12,890百万円（48.1%）増加しました。ソフトバンクBBのADSL事業では、ARPUの減少などにより減収傾向にあるものの、アクセスチャージや通信設備のリース料などの減少により、増益基調が続いています。

＜事業の概況＞

ソフトバンクBBの総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」の当期末の累積接続回線数は480万9,000回線、当期のARPU（ユーザー支払いベース）は第1四半期が4,358円、第2四半期が4,341円、第3四半期が4,316円、第4四半期が4,292円となりました。また当期末の「Yahoo! BB 50M」などの高速サービスの加入比率は30.7%、「無線LANパック」の加入比率は30.2%となりました。ADSL事業では経営の効率化を追求することにより、営業利益が拡大しています。

【固定通信事業】

売上高は370,740百万円となり、前期と比較して3,389百万円（0.9%）減少しました。営業利益は3,340百万円（前期は2,965百万円の営業損失）で、平成17年3月期に当事業セグメントを新設してから、通期ベースで初めて営業黒字となりました。

＜事業の概況＞

ソフトバンクテレコムは、「おとくライン」を主軸に、法人ビジネス基盤を拡大しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当期末の累積接続回線数は140万1,000回線で、前期末から18万回線増加しました。そのうち法人契約が占める比率は70.4%（前期末比10.4ポイント上昇）となりました。引き続き収益性の高い大企業向け直販に注力していきます。

なおソフトバンクテレコムは、「おとくライン」の法人向けデジタル回線の需要が増加していることから、アナログ回線用の通信設備の一部について、合計で26,250百万円の特別損失を計上しました。

【インターネット・カルチャー事業】

売上高は247,642百万円となり、前期と比較して53,430百万円（27.5%）増加しました。営業利益は115,237百万円となり、前期と比較して18,692百万円（19.4%）増加しました。

#### <事業の概況>

ヤフー㈱の広告事業では、平成19年10月から販売を開始した「プライムディスプレイ」や、平成20年1月のYahoo! JAPANトップページの全面リニューアルにともないサイズを拡大した「ブランドパネル」など、ブランディング効果の高い広告商品の売り上げが伸びたほか、行動ターゲティングの利用も拡大し、ディスプレイ広告の通期の売り上げは前期と比較して堅調に推移しました。また検索連動広告の売り上げは、さらなる市場の拡大および検索サービスの利用増加に加えて、平成19年7月より品質インデックスと入札単価を考慮した広告掲載を開始したことなどにより、前期と比較して大きく増加しました。

広告以外の法人向け事業では、「Yahoo! 不動産」が掲載件数の拡大およびサイトのリニューアルにより大きく売り上げを伸ばすなど、情報掲載関連の売り上げが順調に推移しました。このほか「Yahoo! ショッピング」では引き続き新規ストアの开店に努めた結果、当期末の「Yahoo! ショッピング」および「Yahoo! オークション」ストア数は合計で31,289店舗となり、前期末と比較して4,245店舗増加し、「Yahoo! ショッピング」および「Yahoo! オークション」のテナント料、手数料収入も好調に推移しました。

#### 【イーコマース事業】

売上高は270,723百万円となり、前期と比較して846百万円(0.3%)減少しました。営業利益は3,156百万円となり、前期と比較して3,524百万円(52.8%)減少しました。

#### <事業の概況>

当期のソフトバンクBB㈱の流通事業では、ルーターやスイッチといったネットワーク機器、サーバーやクライアントパソコンなどの法人向けIT機器の売り上げが堅調に推移しました。家電量販店向けではハードウェア製品の売り上げが伸びた一方で、利益率の高いソフトウェアの売り上げが伸び悩んだことや商品評価損を計上したことと、法人向けモバイルソリューション事業やSaaS(サーズ)<sup>(注6)</sup>事業といった新規事業への先行投資などにより、前期と比較して営業減益となりました。

同社では新ブランド「SoftBank SELECTION」を平成19年11月より立ち上げ、同社が厳選した携帯電話のアクセサリやパソコンのソフトウェアの販売を、一部のソフトバンクショップや家電量販店などで開始しました。当期中に発売したアイテム数は393点で、そのうちソフトウェアのタイトル数は22本でした。

(注) 6. Software as a Service: アプリケーションソフトウェアなどを買取りではなく、事業者側のサーバーにあるものを従量制で利用できるサービス。

#### 【その他の事業】

売上高は99,873百万円となり、前期と比較して9,088百万円(10.0%)増加しました。営業損失は5,121百万円(前期は4,730百万円の営業損失)となりました。

「その他の事業」には、放送メディア事業(主にブロードメディア㈱)、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー㈱)、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンククリエイティブ㈱)、アイティメディア㈱)、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク㈱、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

## ② 設備投資の状況

当期において、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資（ソフトウェアを含む）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントによる設備投資額の内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）
移動体通信事業	235,396
ブロードバンド・インフラ事業	21,292
固定通信事業	21,825
インターネット・カルチャー事業	10,578
イーコマース事業	1,418
その他の事業	2,637
全社	571
合計	293,720

(注) 上記設備投資額は、所有権移転外ファイナンス・リースによる設備投資額を含んでおります。

また、各セグメント別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

(移動体通信事業)

- ・ネットワーク設備

(ブロードバンド・インフラ事業)

- ・ADSL用設備
- ・ネットワーク設備

(固定通信事業)

- ・おとくラインサービス用設備
- ・既存固定通信事業用設備

(インターネット・カルチャー事業)

- ・サーバー等ネットワーク設備



### ③ 資金調達の状況

#### 1. 有利子負債の状況

当期において、当社グループの連結有利子負債は1,385億円増加しております。主な取引等の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 社債の発行

当社は、有利子負債返済を目的として、次のとおり国内普通社債を発行いたしました。なお、当期においては合計439億円の国内普通社債の償還を行っております。

発行日	名称	年限	発行額
平成19年4月26日	ソフトバンク株式会社第24回無担保普通社債 (愛称:「福岡ソフトバンクホークスボンド」)	3年債	200億円
平成19年6月19日	ソフトバンク株式会社第25回無担保普通社債	4年債	550億円
平成19年6月19日	ソフトバンク株式会社第26回無担保普通社債	7年債	150億円

##### (2) 借入金

当期において、当社グループによる金融機関等からの借入金が1,123億円増加しております。

##### ① 借入金等の増減

会社名	内容	概要
当 社	268億円の増加(純額)	「金融商品会計に関する実務指針」の改正にともなう増加 ※子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として1,300億円を受け入れております。当該担保の金額は、前期においては「預り担保金」として、当期においては「短期借入金」に含めて表示しており、この結果借入金の額が、1,300億円増加しております。  上記影響を除いた場合、借入金は981億円減少(純額)、コマーシャルペーパーは50億円減少しております。
ソフトバンクモバイル(株)	786億円の返済	事業証券化により調達した資金の返済
ソフトバンクテレコム(株)	232億円の返済	
ヤフー(株)	200億円の返済	

## ② 債権流動化の実施

当社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)は、次のとおり債権流動化による資金調達を行っております。

調 達 日	内 容	調達金額
平成19年6月29日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施（借入金として計上）	881億円
平成19年9月28日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施（借入金として計上）	648億円
平成19年12月26日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施（借入金として計上）	715億円
平成20年3月28日	携帯電話の割賦債権の流動化を実施（借入金として計上）	561億円

### (3) コミットメントラインの組成状況

当社は、前期に組成いたしましたコミットメントライン契約の満期終了を受け、平成19年10月に総額2,000億円のコミットメントライン契約を(株)みずほコーポレート銀行、シティバンク銀行(株)およびロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーをアレンジャーとした計47行と締結いたしました。当期末におけるコミットメントライン借入残高は350億円であります。

## 2. その他の主な調達

### (1) 新株の発行

平成19年9月に新株予約権の権利行使により、440億円の資金調達を行っております。

### (2) 所有権移転ファイナンス・リースの実施

当社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)が、移動体通信事業に係る新規設備投資資金の調達をリースを活用して行った結果、平成19年4月から平成20年3月にかけて、累計2,979億円の資金調達を行っております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### ⑧ 対処すべき課題

#### 1. 移動体通信事業に係る取り組み

当社グループは、携帯電話事業への参入直後に「3G携帯電話ネットワークの増強」「3G携帯電話端末の充実」「携帯コンテンツの強化」「営業体制／ブランディングの強化」を重点課題として掲げ、顧客基盤の拡大や「ソフトバンク」ブランドの認知度の向上に取り組んできました。今後もこれらの重点課題に継続して取り組んでいきます。

特に当社グループは、平成20年を「インターネットマシン元年」と位置付け、携帯電話がデータ通信の利用に特化した“インターネットマシ

ン」に進化していくととらえています。それを実現し、データARPUを向上させるために、HSDPA方式<sup>(注1)</sup>に準拠した「3Gハイスピード」の対応エリアの拡充や対応端末の充実、ネットワークの増強、フェムトセル<sup>(注2)</sup>の本格導入といった環境の整備、ブロードバンドコンテンツの提供などが重要な課題であると考えています。

(注) 1. High Speed Downlink Packet Access : 3G移動体通信システムの標準化団体3GPPの「Release5」で標準化された通信方式。

2. 家庭やオフィスなどの屋内に設置して、限られた範囲の電波状況を向上させる携帯電話の超小型基地局。

## 2. ブロードバンド・インフラ事業に係る取り組み

当社グループが提供しているブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」は、ADSLサービス市場においてシェアNo. 1の地位を確立しています。しかしながらブロードバンド市場は、より高速な光ファイバーを使用したFTTHサービスへの移行が進んでおり、ADSLサービスの回線数は減少傾向にあります。FTTHサービス市場においては、公平な競争環境が実現していないため、当社グループが十分な事業を展開できない状態が続いており、改善を求めて総務省などに対して働きかけを行っています。

また、並行して光ファイバーと既設の電話線を伝送路として利用する「Yahoo! BB 光 工事不要タイプ」を一部地域で提供しており、FTTH接続サービスと同品質で、経済性・効率性がより高い代替技術の実用化に取り組んでいます。

## 3. 固定通信事業に係る取り組み

固定通信事業では、携帯電話およびIP電話などの普及の影響により、個人向けの固定電話市場は縮小傾向が続いているものの、法人向けの同市場は堅調に推移しています。このような状況において、ソフトバンクテレコム㈱は直取型固定電話サービス「おとくライン」を、法人向け音声サービスの主軸に据えて直接営業に注力しています。また同社では、ソフトバンクモバイル㈱の携帯電話サービスを活用した法人向けモバイルソリューションの開発・提供に取り組んでいるほか、法人向けデータサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

さらにソフトバンクテレコム㈱と、データセンター専門のソフトバンクIDC㈱の両社は、動画コンテンツをはじめとするブロードバンドコンテンツの増加にともなう、データセンター需要の拡大に対応していきます。

## 4. グループシナジーの追求

ソフトバンクモバイル㈱と、ソフトバンクBB㈱およびソフトバンクテレコム㈱の“ソフトバンクグループ通信3社”が、基幹ネットワークの統合によるコスト削減、顧客基盤や販売チャネルの拡大など、通信事業においてより一層グループシナジーを追求することが重要な課題であると考えています。

特に携帯電話事業では、ソフトバンクモバイル㈱とヤフー㈱の関係をより強化するとともに、当社グループ各社が保有するサービスやコンテンツの活用に取り組み、競合他社との差別化を図っていきます。

## 5. 「総合デジタル情報カンパニー」としての取り組み

インターネットを基盤とした企業集団である当社グループは、既存の総合通信事業者としての枠に収まることなく、動画ポータルサイト「Yahoo! 動画」をはじめとする魅力的なブロードバンドコンテンツの拡充を図ることで、ブロードバンド時代の「総合デジタル情報カンパニー」としてインフラ、ポータル、コンテンツのすべてにおいて革新的なサービスを展開し、既存事業者との差別化を図っていきます。

## (2) 財産および損益の状況の推移

項 目	単位	第 25 期 平成17年 3 月 期	第 26 期 平成18年 3 月 期	第 27 期 平成19年 3 月 期	第 28 期 平成20年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円	837,018	1,108,665	2,544,219	2,776,168
経 常 利 益(△損失)	百万円	△ 45,248	27,492	153,423	258,614
当期純利益(△純損失)	百万円	△ 59,871	57,550	28,815	108,624
1株当たり当期純利益(△純損失)	円	△ 171.03	54.36	27.31	101.68
遡及修正後の1株当たり 当期純利益(△純損失)	円	△ 57.01	54.36	27.31	101.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	50.71	26.62	95.90
総 資 産	百万円	1,704,853	1,808,398	4,310,852	4,558,901
純 資 産	百万円	178,016	242,767	716,237	848,725
1株当たり純資産額	円	505.86	229.88	268.02	355.15
遡及修正後の1株当たり純資産額	円	168.62	229.88	268.02	355.15

- (注) 1. 第27期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 遡及修正後の1株当たり指標につきましては、平成18年1月5日付実施の株式分割(1株を3株に分割)を加味した調整(遡及修正)を行っております。
3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ソフトバンクモバイル(株)	177,251百万円	100% (100%)	携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
ソフトバンクBB(株)	120,301百万円	100% (0.1%)	ADSL等のブロードバンド・インフラと関連サービスの提供、IT関連流通事業の展開、EC関連事業
ソフトバンクテレコム(株)	100百万円	100% (18.3%)	固定通信事業
ヤフー(株)	7,366百万円	41.2% (1.1%)	インターネット上の広告事業、ブロードバンドポータル事業、オークション事業など
ブロードメディア(株) <sup>(注2)</sup>	655百万円	65.6% (65.6%)	技術プラットフォームを活用したコンテンツ流通事業
ソフトバンク・テクノロジー(株)	634百万円	52.3%	ネットワーク、アプリケーション、運用のソリューションおよびサービスの提供
アイティメディア(株) <sup>(注3)</sup>	1,600百万円	59.5% (59.5%)	IT総合情報サイトの運営
SOFTBANK Holdings Inc.	7千米ドル	100%	海外子会社などの持ち株会社

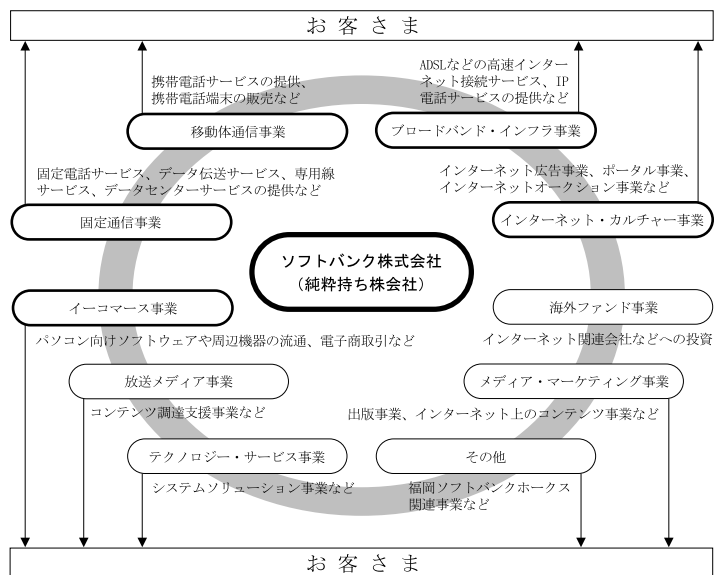
- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。
2. ブロードメディア(株)は、平成19年10月1日付でクラビット(株)から商号を変更いたしました。また、同社は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、これにより連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。
3. アイティメディア(株)は、平成19年4月19日付で東京証券取引所マザーズに上場しました。

#### (4) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業セグメント	各セグメントの主な事業内容
1. 移動体通信事業	携帯電話サービスおよび同サービスに付随する携帯電話端末の販売など
2. ブロードバンド・インフラ事業	ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、IP電話サービス、コンテンツの提供など
3. 固定通信事業	音声伝送サービス、データ伝送サービス、専用線サービス、データセンターサービス等の提供など
4. インターネット・カルチャー事業	インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業など
5. イーコマース事業	パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハードウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間の電子商取引事業など
6. その他の事業	放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他

#### 〔事業系統図〕

平成20年3月31日現在における事業系統図を示すと次のとおりです。



放送メディア事業、テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海外ファンド事業、その他は、「その他の事業」に分類されます。

(5) 主要な事業所（平成20年3月31日現在）

当 社	本 社：東京都港区
ソフトバンクモバイル(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市青葉区、名古屋市中村区、 大阪市中央区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
ソフトバンクBB(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中区、 大阪市中央区、広島市中区、福岡市中央区
ソフトバンクテレコム(株)	本 社：東京都港区 支 社：札幌市北区、仙台市青葉区、東京都港区、 名古屋市中村区、大阪市北区、広島市東区、 福岡市博多区
ヤフー(株)	本 社：東京都港区
ブロードメディア(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンク・テクノロジー(株)	本 社：東京都新宿区
アイティメディア(株)	本 社：東京都千代田区
SOFTBANK Holdings Inc.	本 社：アメリカ合衆国マサチューセッツ州

(6) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
移動体通信事業	5,117 (1,734)
ブロードバンド・インフラ事業	2,674 (118)
固定通信事業	4,215 (597)
インターネット・カルチャー事業	3,598 (387)
イーコマース事業	1,685 (715)
その他の事業	1,621 (974)
全社（共通） <sup>(注3)</sup>	130 (9)
合計	19,040 (4,534)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の（ ）内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
3. 当社の就業人員数であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
みずほ信託銀行(株)	1兆4,983億円
シティバンク銀行(株)	1,066億円
(株)三井住友銀行	966億円
(株)みずほコーポレート銀行	907億円
Vodafone Overseas Finance Limited	845億円
ドイツ銀行東京支店	582億円
上田八木短資(株)	300億円
(株)あおぞら銀行	206億円
東京短資(株)	100億円



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,080,664,578株（自己株式163,811株を含む）
- ③ 株主数 383,786名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
孫 正 義	317,847千株	29.41%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	45,864千株	4.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	37,415千株	3.46%
資産管理サービス信託銀行(株)（信託口）	26,972千株	2.49%
(有) 孫 ホールディングス	25,041千株	2.31%
ジェービーエムシービーオムニバスユーエス ペンショントリートリージャスデック380052	15,874千株	1.46%
クリアストリームバンキングエスエー	10,562千株	0.97%
ジェービーエムシービーユーエスエーレジデント ペンションジャスデックレンド385051	8,764千株	0.81%
ジェービーモルガンチェースバンク380055	8,679千株	0.80%
指定単受託者三井アセット信託銀行(株)1口	7,918千株	0.73%

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。

2. 出資比率は自己株式（163,811株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

株主総会決議日	平成15年6月24日	
発行決議日	平成15年11月28日	
区分	取締役	社外取締役
保有者数	4名	2名
新株予約権の数	1,600個	200個
目的となる株式の数	480,000株	60,000株
目的となる株式の種類	普通株式	
発行価額	無償	
権利行使時の1株当たり行使価額	1,440円	
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで	

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

#### 1. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	23,100,023株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	2,164.50円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成25年3月15日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

2. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2014年満期  
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	25,197,802株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,984.30円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成26年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

3. 平成15年12月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2015年満期  
ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	27,350,801株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たり行使価額	1,828.10円
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日から 平成27年3月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏名	当社における地位 および担当	他の法人等の代表状況等
孫 正義	代表取締役社長	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンク B B(株)代表取締役社長 兼 CEO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役社長 兼 CEO
宮内 謙	取締役	ソフトバンクモバイル(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンク B B(株)代表取締役副社長 兼 COO ソフトバンクテレコム(株)代表取締役副社長 兼 COO
笠井 和彦	取締役	ソフトバンクモバイル(株)取締役 ソフトバンクテレコム(株)取締役 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長兼オーナー代行
井上 雅博	取締役	ヤフー(株)代表取締役社長
ロナルド・フィッシャー	取締役	SOFTBANK Holdings Inc. Director and President
ユン・マー	取締役	Alibaba Group Holding Limited Director, Chairman of the Board and CEO
柳井 正	取締役	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (株)キャビン代表取締役会長 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長
村井 純	取締役	学校法人慶應義塾常任理事 慶應義塾大学環境情報学部教授
マーク・シュワルツ	取締役	MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman MasterCard Incorporated Director
佐野 光生	常勤監査役	公認会計士
宇野 総一郎	監査役	長島・大野・常松法律事務所弁護士
柴山 高一	監査役	公認会計士、税理士 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース顧問
窪川 秀一	監査役	公認会計士、税理士 窪川パートナー会計事務所代表パートナー

- (注) 1. 平成19年6月22日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、倉重英樹氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 平成19年6月22日開催の第27回定時株主総会において、ユン・マー氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 柳井 正氏、村井 純氏およびマーク・シュワルツ氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役 宇野総一郎氏、柴山高一氏および窪川秀一氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役 佐野光生氏は公認会計士、監査役 柴山高一氏および窪川秀一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	248百万円
監 査 役	4名	70百万円
合 計	10名	318百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は6名59百万円であります。  
 2. 報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第10回定時株主総会において、取締役は年額800百万円以内、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の会社の業務執行取締役等との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の業務執行取締役等との兼任状況
取 締 役	柳 井 正	(株)ファーストリテイリング代表取締役会長兼社長 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長 (株)キャビン代表取締役会長
取 締 役	マーク・シュワルツ	MissionPoint Capital Partners, LLC Chairman

(注) 上記各社と当社との重要な取引等の関係はありません。

2. 他の会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	他の会社の社外役員との兼任状況
取 締 役	柳 井 正	(株)ビューカンパニー社外取締役
取 締 役	村 井 純	スカパーJSAT(株)社外取締役
監 査 役	柴 山 高 一	アドアーズ(株)社外監査役 ナブテスコ(株)社外監査役
監 査 役	窪 川 秀 一	フジスタッフホールディングス(株)社外監査役 (株)テイクアンドギヴ・ニーズ社外監査役 (株)カスミ社外監査役 共立印刷(株)社外監査役

3. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### 4. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	柳井 正	当事業年度開催の取締役会16回中13回出席	主にグローバル経営を行う経営者の視点から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	村井 純	当事業年度開催の取締役会16回中10回出席	主にインターネットに対する学識経験者として専門的見地から、技術的なアドバイスを行うとともに、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
取締役	マーク・シュワルツ	当事業年度開催の取締役会16回中13回出席	主に海外金融業界についての専門的見地から、経営判断、意思決定に必要な発言を行っております。
監査役	宇野 総一郎	当事業年度開催の取締役会16回中14回出席 当事業年度開催の監査役会15回中14回出席	主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きがなされているか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	柴山 高一	当事業年度開催の取締役会16回中14回出席 当事業年度開催の監査役会15回中14回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題ないか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。
監査役	窪川 秀一	当事業年度開催の取締役会16回中15回出席 当事業年度開催の監査役会15回中15回出席	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題ないか等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

#### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名 称

監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額	
イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	140百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	18百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	821百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
主に、内部統制構築に関する助言・指導業務
3. 当社の重要な子会社のうち、SOFTBANK Holdings Inc. はDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成20年3月27日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その内容は次のとおりであります。

### 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の順守にとどまらず、高い倫理観に基づいた適正な企業活動を行うため、コンプライアンス体制の強化を図っております。

コンプライアンス意識の更なる向上のため、役職員が順守すべきコンプライアンスに関する行動規範「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を定め、その周知徹底および教育を行っております。

また、「コンプライアンス組織・手続規程」に基づき、当社のコンプライアンス体制の確立・強化・推進の最高責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任するとともに、各部門にコンプライアンス責任者を任命しコンプライアンス体制の確立・強化を行っております。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長や社内関連部門だけでなく、直接CCOに報告・相談することも可能とし、また、社内外のホットラインを設置することにより、不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図るという自浄作用のある体制を整備しております。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、「情報管理規程」に基づき、機密度に応じて分類し、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め適切に保存、管理しております。

また、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存および管理に関する体制を整備しております。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営における様々なリスクに迅速かつ適切に対応するため、「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、平常時からリスクの低減およびその未然防止に努めることを定め、重大なリスクが発生した場合には、被害（損失）の極小化を図るための即応体制を整備・維持しております。



また、内部監査機能として業務監査室を設置し、「業務監査規程」に基づき、リスク管理状況の監査を行い、その結果について、社長、担当取締役および監査役に報告することとしております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、「リスク管理規程」に基づき、総務部を責任部門とし、毅然とした態度で臨み、断固として拒否することとしております。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

#### 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの基本思想、理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項を規定する、「ソフトバンクグループ憲章」を定めるとともに、グループ会社の役職員に共通の行動規範を定めております。
- ② グループ規模でコンプライアンスを推進するための責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任しております。また、グループ各社の役職員がコンプライアンス問題を報告・相談できる独自のコンプライアンス相談窓口の設置を推進するほか、グループ会社の全役職員からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置しております。
- ③ 当社グループにおける各事業を統括する各事業統括会社のCEOから構成される「事業統括会社CEO会議」を原則四半期毎に開催し、事業シナジーを促進するとともに、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等のための施策を共有しております。
- ④ 代表者宣誓制度および確認制度を導入し、グループ各社の代表者から財務報告の有用性と適正性に関する確認書の提出を義務付け、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する体制を整備しております。
- ⑤ グループ各社の内部監査部門が集まる会合を定期的に開催し、それぞれの内部監査について情報共有しております。
- ⑥ グループ規模で情報セキュリティを推進するための責任者である、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を選任するとともに、GCISOを長とする、グループ情報セキュリティ委員会を定期的に開催し、各社の情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行っております。また、「ソフトバンクグループ情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定し、グループ各社の業務の適正が確保される仕組みを整備しております。

### 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置しております。

また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得なければならないものとしております。

### 監査役への報告体制

当社の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告しております。

- ① 当社および当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 業務監査室による業務監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

### その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設けております。また、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図っていくとともに、常勤監査役は「事業統括会社CEO会議」や当社の部門長から構成される「部門連絡会」等重要な会議に出席することとしております。

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,582,744	流動負債	1,240,704
現金及び預金	491,161	支払手形及び買掛金	187,279
受取手形及び売掛金	887,723	短期借入金	448,571
有価証券	4,928	一年内償還予定の社債	52,540
棚卸資産	72,150	未払金及び未払費用	364,450
繰延税金資産	105,850	未払法人税等	35,079
その他	89,319	一年内支払予定リース債務	69,770
貸倒引当金	68,388	その他	83,012
固定資産	2,973,337	固定負債	2,469,472
有形固定資産	1,029,265	社債	445,211
建物及び構築物	75,781	長期借入金	1,586,645
通信機械設備	744,037	長期前受収益	15,922
通信線路設備	86,062	繰延税金負債	41,977
土地	23,442	退職給付引当金	16,158
建設仮勘定	45,576	ポイントサービス引当金	43,809
その他	54,364	リース債務	241,496
無形固定資産	1,238,309	その他	78,249
のれん	974,435	負債合計	3,710,176
ソフトウェア	224,180	<純資産の部>	
その他	39,693	株主資本	307,213
投資その他の資産	705,763	資本金	187,422
投資有価証券	464,997	資本剰余金	211,740
繰延税金資産	126,887	利益剰余金	91,744
その他	118,491	自己株式	206
貸倒引当金	4,613	評価・換算差額等	76,529
繰延資産	2,818	その他有価証券評価差額金	80,914
		繰延ヘッジ損益	11,823
		為替換算調整勘定	7,437
		新株予約権	120
		少数株主持分	464,862
資産合計	4,558,901	純資産合計	848,725
		負債純資産合計	4,558,901

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,776,168
売 上 原 価		1,467,363
売 上 総 利 益		1,308,805
販売費及び一般管理費		984,517
営 業 利 益		324,287
営 業 外 収 益		69,387
受 取 利 息	3,137	
為 替 差 益	4,981	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	55,411	
そ の 他	5,857	
営 業 外 費 用		135,060
支 払 利 息	114,863	
そ の 他	20,197	
経 常 利 益		258,614
特 別 利 益		29,785
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,432	
持 分 変 動 に よ る み な し 売 却 益	3,765	
米 国 子 会 社 の 投 資 会 社 会 計 に 基 づ く 投 資 有 価 証 券 評 価 ・ 売 却 益	12,967	
そ の 他	6,619	
特 別 損 失		62,511
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21,855	
固 定 資 産 除 却 損	10,438	
減 損 損 失	10,644	
貯 蔵 品 除 却 損	12,006	
そ の 他	7,565	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		225,887
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		48,649
法 人 税 等 調 整 額		29,533
少 数 株 主 利 益		39,079
当 期 純 利 益		108,624

# 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	163,309	1	187,669	192,271	193	158,515
連結会計年度中の変動額						
米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高				5,150		5,150
新株の発行(注)	24,113	1	24,071			48,183
剰余金の配当				2,639		2,639
持分法適用会社の増加に伴う増加高				211		211
持分法適用会社の減少に伴う増加高				54		54
連結子会社の減少に伴う増加高				62		62
持分法適用会社の増加に伴う減少高				552		552
持分法適用会社の減少に伴う減少高				36		36
連結子会社の減少に伴う減少高				46		46
当期純利益				108,624		108,624
自己株式の取得					12	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	24,113	1	24,071	100,527	12	148,697
平成20年3月31日 残高	187,422	-	211,740	91,744	206	307,213

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日 残高	122,619	26,995	28,810	124,434	3,180	430,106	716,237
連結会計年度中の変動額							
米国子会社の新会計基準適用による利益剰余金の減少高							5,150
新株の発行(注)							48,183
剰余金の配当							2,639
持分法適用会社の増加に伴う増加高							211
持分法適用会社の減少に伴う増加高							54
連結子会社の減少に伴う増加高							62
持分法適用会社の増加に伴う減少高							552
持分法適用会社の減少に伴う減少高							36
連結子会社の減少に伴う減少高							46
当期純利益							108,624
自己株式の取得							12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	41,704	15,172	21,372	47,904	3,060	34,755	16,209
連結会計年度中の変動額合計	41,704	15,172	21,372	47,904	3,060	34,755	132,487
平成20年3月31日 残高	80,914	11,823	7,437	76,529	120	464,862	848,725

(注) 新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使にともなうものであります。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 109社

主要な連結子会社の名称

ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンク B B(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ヤフー(株)、  
ブロードメディア(株)、ソフトバンク・テクノロジー(株)、アイティメディア(株)、  
SOFTBANK Holdings Inc.

新たに連結子会社となった会社 4社

主な会社の名称および新規連結の理由

オーバーチュア(株)

新規取得による

連結の範囲から除外された会社 13社

当連結会計年度において重要性が低下したと認められる会社については、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は78社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 3社

持分法適用関連会社の数 64社

新たに持分法適用会社となった会社 13社

持分法適用の範囲から除外された会社 12社

非連結子会社75社および関連会社25社については持分法を適用しておりませんが、いずれも小規模であり、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なりますが差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の計算書類を使用している会社の数は25社であります。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3ヶ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用している会社の数は3社であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的債券 : 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの : 主として移動平均法による原価法

なお、米国における一部の子会社については、AICPA Audit and Accounting Guide "Investment Companies" (米国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」)に基づき「その他有価証券」を公正価値により評価し、評価差額は期間損益に計上しております。

デリバティブ

: 時価法

棚卸資産

: 主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物 : 主として定額法

通信機械設備 : 定額法

通信線路設備 : 定額法

その他の無形固定資産 : 主として定額法  
: 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

: ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)等において、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、ソフトバンクモバイル(株)およびソフトバンクテレコム(株)においては、退職金制度を改訂し、退職一時金制度による退職金の支給対象期間をそれぞれ平成19年3月31日および平成18年3月31日までとしております。支給対象期間末に確定した退職金は、従業員の将来の退職時に支払われることになり、退職給付債務の見込額は当該確定した退職金に基づき算定しております。この結果、両社の退職一時金制度については勤務費用の発生はありません。

ポイントサービス引当金

: ソフトバンクモバイル(株)において、顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

株式カラー

イ. ヘッジ会計の方法

米国連結子会社においてキャッシュ・フロー・ヘッジに該当するデリバティブの公正価値の変動は、純資産の部に計上しております。なお、純資産の部に計上されたデリバティブの評価損益は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間に調整されます。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 株式カラー  
ヘッジ対象 : 投資有価証券

ハ. ヘッジ方針

借入金の返済に充当する予定の株式に対して、将来の株価変動による株式売却のキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で株式カラー取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の株価変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。

金利スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

一部の国内連結子会社において特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 金利スワップ  
ヘッジ対象 : 借入金の利息

## 八. ヘッジ方針

変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて金利スワップ取引を行っております。

### 二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

為替予約

#### イ. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 : 為替予約

ヘッジ対象 : 外貨建社債

## 八. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

### 二. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

- (6) 消費税等の会計処理 : 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (7) 連結納税制度の適用方法

当社の子会社であるB Bモバイル㈱、ソフトバンクモバイル㈱およびその子会社5社は、平成20年4月1日に開始する連結会計年度よりB Bモバイル㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。このため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成14年10月9日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成15年2月6日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。

### 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

### 6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

なお、ボーダフォン㈱(現ソフトバンクモバイル㈱)取得に係るのれんの償却期間は20年であります。

### 7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (1) 会計処理の原則および手続きの変更

米国子会社の法人税等における不確実性に関する会計処理

「Accounting for Uncertainty in Income Taxes (法人税等における不確実性に関する会計処理)」(米国財務会計基準審議会解釈指針第48号)が平成18年12月16日以降開始する事業年度から適用されることとなったため、当連結会計年度の期首より米国子会社において同解釈指針を適用しております。

同解釈指針に基づき、米国子会社が期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当連結会計年度の利益剰余金の減少高として5,150百万円計上しております。

なお、同解釈指針の適用により当連結会計年度の当期純利益に与える影響は軽微であります。



## (2) 表示方法の変更

### 株券等寄託取引に関連する表示方法の変更

当連結会計年度より、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号平成20年3月25日）の改正にともない、次のとおり表示方法を変更しております。

#### （連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記していた流動負債の「預り担保金」（前連結会計年度150,000百万円、当連結会計年度130,000百万円）は、「短期借入金」に含めて表示しております。

#### （連結損益計算書）

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた一定率の寄託料（前連結会計年度3,239百万円、当連結会計年度3,576百万円）は、「支払利息」に含めて表示しております。

## （連結貸借対照表等に関する注記）

### 1. 担保に供している資産

#### (1) リース契約に関連する担保資産

受取手形及び売掛金 10,181百万円

上記のほか、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」13,787百万円を担保に供しております。

(注) 上記担保は、リース債務（賃貸借処理）に対して当社連結子会社で将来において発生する、会員契約に基づき会員に対して有する債権を譲渡担保としたことにより生じたものであり、当該リース債務の期末残高は次のとおりであります。

リース債務（賃貸借処理） 8,121百万円

#### (2) 借入金等に対する担保資産

当社連結子会社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

現金及び預金	220,801百万円
受取手形及び売掛金	330,157百万円
流動資産（その他）	10百万円
建物及び構築物	13,872百万円
通信機械設備	268,494百万円
通信線路設備	170百万円
土地	15,576百万円
投資有価証券	152,638百万円
投資その他の資産（その他）	240百万円

計 1,001,961百万円

##### 担保権によって担保されている債務

支払手形及び買掛金	1,447百万円
短期借入金	4,724百万円
長期借入金	1,378,900百万円

計 1,385,072百万円

ソフトバンクモバイル㈱の買収資金のリファイナンスにともなう長期借入金1,276,488百万円については、上記の担保に供している資産に加え、ソフトバンクモバイル㈱が保有する連結子会社株式およびB Bモバイル㈱が保有するソフトバンクモバイル㈱の株式ならびにモバイルテック㈱が保有するB Bモバイル㈱の株式が担保に供されております。

上記以外に、ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権流動化により調達した資金については、「短期借入金」(当連結会計年度末残高165,872百万円)および「長期借入金」(当連結会計年度末残高53,146百万円)に計上しております。当該資金調達のために同社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する219,018百万円は、当該債権流動化にともない同社が保有した信託受益権とともに「受取手形及び売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセットバックローン等により資金調達しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 837,286百万円

### 3. 偶 発 債 務

ソフトバンクモバイル㈱が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しております。

なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去しておりますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続いたします。

銘 柄	譲渡金額
第1回無担保普通社債(注)	25,000百万円
第3回無担保普通社債	25,000百万円
第5回無担保普通社債	25,000百万円
第7回無担保普通社債	25,000百万円
合 計	100,000百万円

(注) 第1回無担保普通社債は、平成20年4月28日に償還されております。

### 4. 株券等寄託取引契約

子会社株式の一部について株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として130,000百万円を受け入れております。なお、当該担保の金額は「短期借入金」に含めて表示しております。

### 5. 前 受 収 益

ソフトバンクB B㈱は、平成18年3月期および当連結会計年度にADSLモデムレンタル事業を売却し、これにともない差益が発生いたしました。この差益については前受収益として負債計上し、売却した事業の収益源であるモデムの経済的耐用年数(5年間)に基づいて利益認識を行う方針であり、当連結会計年度は4,648百万円を売上高に計上しております。

また同社は、BBモデムレンタル(有)と締結した業務委託契約により、モデムレンタル事業売却時に将来のモデムレンタル事業収益にかかるロイヤルティを受領いたしました。このロイヤルティについても前受収益として負債計上し、今後のADSL事業の課金者数等の動向

に応じた利益認識を行う方針であり、当連結会計年度は9,497百万円をロイヤルティ手数料として売上高に計上しております。当該前受収益の期末残高は次のとおりであります。

流動負債その他（前受収益）	14,804百万円
長期前受収益	15,922百万円

なお、当該業務委託契約には、ソフトバンクＢＢ㈱に係る一定の財務指標等の基準を下回った場合に上記前受収益のうち業務委託契約に係る部分の払戻しが必要となる条項が定められております。

## 6. 財務制限条項

当社グループの有利子負債には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っています。主な財務制限条項は次のとおりですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

(1) 当社の各四半期末における当社の純資産の額は、次の および のいずれか大きい方を下回ってはならない。

最近事業年度末における当社の純資産の額の75%

平成17年3月31日現在における当社の純資産の額の60%

(2) 事業年度末および中間会計期間末におけるソフトバンクＢＢ㈱およびソフトバンクテレコム㈱の貸借対照表において債務超過とならないこと。また、連結会計年度末および中間連結会計期間末におけるＢＢモバイル㈱の連結貸借対照表において債務超過とならないこと。

(3) 次の対象会社（以下「対象会社」という）は、後述の例外規定を除いて、2013年満期ユーロ建普通社債の払込日である平成18年10月12日以降、原則として対象会社以外からの債務負担行為<sup>(注)</sup>および優先株式発行ができません。

(対象会社)

- (a) 当社
- (b) ソフトバンクＢＢ㈱
- (c) ソフトバンクテレコム㈱
- (d) ソフトバンクモバイル㈱
- (e) モバイルテック㈱
- (f) ＢＢモバイル㈱
- (g) ㈱テレコム・エクスプレス
- (h) ㈱ジャパン・システム・ソリューション
- (i) ＳＢＢＭ㈱

(例外規定)

主な例外規定は次のとおりです。

イ 当社のコミットメントラインに基づく借り入れ等は、借り入れ枠2,000億円まで許容される。

ロ ポーダフォン㈱（現ソフトバンクモバイル㈱）買収に係る借り入れ（その借り換えを含む）は、元本総額1兆4,500億円まで許容される。

ハ 対象会社のうち移動体通信事業セグメントに属する会社（(d), (f), (g), (h)）の設備投資に関する債務負担行為<sup>(注)</sup>は、元本総額4,000億円まで許容される。

- ニ ソフトバンクテレコム(株)の借り入れ等は、元本総額1,750億円まで許容される。
- ホ 対象会社の平成18年10月12日（本社債の払込日）現在の債務についての借り換え等は、同債務と同額の元本総額まで許容される。
- ヘ 対象会社のリースおよび 対象会社以外の当社子会社がリースを調達する場合に当社がリース会社に対して行う保証等は、 を合計して元本総額4,000億円まで許容される。
- ト 当社の行うヤフー(株)株式を用いた寄託取引は、原則2,000億円まで許容される。
- チ イ〜ト以外に、本社債と同順位の債務負担行為<sup>(注)</sup>は、1,500億円まで許容される。

(注) 債務負担行為には、新規借り入れ、リース等が含まれます。

- (4) ソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディング<sup>(注1)</sup>から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)（貸主）からローンの借り入れ（以下「SBMローン」）を実行いたしました。

当該SBMローンの契約上、ソフトバンクモバイル(株)は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されています。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準（累積負債償還額、修正EBITDA<sup>(注2)</sup>、レバレッジ・レシオ<sup>(注3)</sup>）や事業に係る一定のパフォーマンス基準（契約者数）を下回った場合、その重要性や期間に応じて、ソフトバンクモバイル(株)の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、さらにはソフトバンクモバイル(株)を含む担保提供資産に対する担保権行使等の可能性があります。

なお、平成20年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触しておりません。

(注) 1. WBSファンディング

WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を通じてソフトバンクモバイル(株)に対するSBMローンに充てることを目的とするSPC（特定目的会社）。なおソフトバンクモバイル(株)は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億円を特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行(株)から借り入れました。

2. 修正EBITDA

EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) に、営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額

3. レバレッジ・レシオ

負債残高 ÷ 修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、当社グループおよびVodafone Overseas Finance Limitedからの劣後ローン、既存社債を含まない。

- (5) ソフトバンクテレコム(株)の各中間連結会計期間末および各連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の額は、次の および のいずれか大きい方を下回ってはならない。

最近連結会計年度末のソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の75%

平成17年3月31日現在の旧ソフトバンクテレコム(株)の連結貸借対照表における純資産の額の60%

(連結損益計算書に関する注記)

### 1. 米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益

米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査および会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」)) に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しております。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しております。

「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価・売却益」に含まれる投資有価証券の評価損益および投資有価証券の売却損益は、次のとおりであります。

投資会社会計に基づく投資有価証券評価益(純額)	171百万円
投資会社会計に基づく投資有価証券売却益(純額)	12,795百万円
合 計	12,967百万円

### 2. 減 損 損 失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

	事 業	用 途	種 類	減損損失の金額
	固定通信事業	交換設備 (AGW: Access Gateway Switch)	ファイナンス・ リース資産	8,818百万円
	インターネット・ カルチャー事業	その他	のれん	1,826百万円

#### (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。また、事業の廃止および再編成に係る資産、遊休資産、または賃貸資産については、個々にグルーピングを行っております。

#### (2) 減損の内容

固定通信事業における減損について

固定通信事業における直収電話サービス「おとくライン」事業について、デジタル回線とアナログ回線の将来の獲得を見直した結果、アナログ回線にて予定していた顧客収容のための交換設備(AGW)の一部使用が見込めなくなったことから、当該AGWリース資産を遊休資産として未経過リース料の現在価値を当該リース資産の帳簿価額とみなして、その全額を減損損失として計上しております。

インターネット・カルチャー事業における減損について

インターネット・カルチャー事業において、個別計算書類上、子会社株式の評価減を行ったことにより、同社にかかるのれんを減損したことによるものであります。

### 3. 貯蔵品除却損および固定資産除却損

上記の減損損失のほか、固定通信事業における直収電話サービスのアナログ回線用設備のうち、一部使用が見込めなくなった貯蔵品および固定資産について、それぞれ12,006百万円、5,425百万円を除却処理しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式	1,080,664,578株
------	----------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月22日開催の第27回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,639百万円
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月25日開催予定の第28回定時株主総会において次のとおり付議いたします。  
普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,701百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	355円15銭
1株当たり当期純利益	101円68銭

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	76,958	流動負債	508,414
現金及び預金	57,806	短期借入金	386,798
売掛金	5,757	一年内返済予定の長期借入金	60,704
前払費用	968	一年内償還予定の社債	52,500
短期貸付金	10,305	未払金	1,251
その他	2,121	未払費用	4,624
固定資産	1,258,011	未払法人税等	198
有形固定資産	9,034	前受収益	1,114
貸与資産	8,050	賞与引当金	163
建築物	296	その他	1,058
構築物	7	固定負債	412,969
車両運搬具	2	社債	202,711
器具及び備品	188	新株予約権付社債	150,000
土地	488	長期借入金	45,760
無形固定資産	536	繰延税金負債	224
商標権	125	その他	14,273
ソフトウェア	201	負債合計	921,383
その他	209	<純資産の部>	
投資その他の資産	1,248,440	株主資本	417,367
投資有価証券	8,179	資本金	187,422
関係会社株式	988,200	資本剰余金	201,411
その他の関係会社有価証券	50,534	資本準備金	201,411
長期貸付金	178,768	利益剰余金	28,738
長期未収入金	7,639	利益準備金	1,414
その他	15,552	その他利益剰余金	27,324
貸倒引当金	433	繰越利益剰余金	27,324
繰延資産	1,817	自己株式	206
株式交付費	151	評価・換算差額等	1,963
社債発行費	1,665	その他有価証券評価差額金	1,963
資産合計	1,336,787	純資産合計	415,403
		負債純資産合計	1,336,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,817
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		12,817
販売費及び一般管理費		7,959
営 業 利 益		4,857
営 業 外 収 益		16,131
受 取 利 息	8,366	
受 取 配 当 金	2,617	
為 替 差 益	3,892	
そ の 他	1,255	
営 業 外 費 用		36,377
支 払 利 息	14,723	
社 債 利 息	13,980	
そ の 他	7,673	
経 常 損 失		15,388
特 別 利 益		31,654
関 係 会 社 株 式 売 却 益	30,749	
そ の 他	904	
特 別 損 失		9,786
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,711	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	383	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,221	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,413	
そ の 他	57	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,479
法人税、住民税及び事業税		5
当 期 純 利 益		6,474



# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式 合計		
			資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高	163,309	1	177,340	1,414	23,489	24,903	193	365,361	
事業年度中の変動額									
新株の発行(注)	24,113	1	24,071					48,183	
剰余金の配当					2,639	2,639		2,639	
当期純利益					6,474	6,474		6,474	
自己株式の取得							12	12	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	24,113	1	24,071		3,834	3,834	12	52,005	
平成20年3月31日 残高	187,422		201,411	1,414	27,324	28,738	206	417,367	

	評価・換算 差額等	新 予 約 権	株 権 純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日 残高	4,298	3,150	372,810
事業年度中の変動額			
新株の発行(注)			48,183
剰余金の配当			2,639
当期純利益			6,474
自己株式の取得			12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,261	3,150	9,411
事業年度中の変動額合計	6,261	3,150	42,593
平成20年3月31日 残高	1,963		415,403

(注) 新株の発行は、新株予約権および新株引受権の行使にともなうものであります。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有 価 証 券

子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

: 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

: 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

: 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

: 定額法

(2) 無形固定資産

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 (子会社に対するものを除く) については貸倒実績率により、子会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株 式 交 付 費

: 3年間で月割償却しております。

社 債 発 行 費

: 償還期間にわたり月割償却しております。

ただし、平成18年3月31日以前の発生分については、3年間で每期均等額を償却しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段

: 為替予約

ヘ ッ ジ 対 象

: 外貨建社債

## ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建社債の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

## (4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

### 株券等寄託取引に関連する表示方法の変更

当事業年度より、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日）の改正にともない、次のとおり表示方法を変更しております。

#### (貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた流動負債の「預り担保金」（前事業年度150,000百万円、当事業年度130,000百万円）は、「短期借入金」に含めて表示しております。

#### (損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた一定率の寄託料（前事業年度3,239百万円、当事業年度3,576百万円）は、「支払利息」に含めて表示しております。

## 6. 追加情報

### 売上高の計上

当社は、当社グループの純粋持ち株会社として、従来より商号、商標および標章の維持・管理等を通じ、当社グループの企業価値の維持、向上に努めてきましたが、平成18年10月に主要な子会社であるボーダフォン㈱および日本テレコム㈱がそれぞれソフトバンクモバイル㈱およびソフトバンクテレコム㈱に商号変更し「ソフトバンク」ブランドを使用し始めたことを契機に、従来無償であったブランド使用の対価を平成19年4月より有償化し、「ソフトバンク」ブランドを使用している子会社から徴収することいたしました。当社は、当該ブランド使用料を「売上高」として計上しております。

なお、ソフトバンクモバイル㈱の有利子負債に関連して、ブランド使用料の支払いに対し一定の制限があるため、同社に対するブランド使用料のうち一年内に支払われない部分については、投資その他の資産の「長期未収入金」として表示しております。

### (貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,587百万円

### 2. 株券等寄託取引

関係会社株式のうち、884百万円については株券等寄託取引契約により寄託を行っており、その担保として130,000百万円を受け入れております。なお、当該担保の金額は「短期借入金」に含めて表示しております。

### 3. 保証債務等

被保証者（被保証債務の内容）	保証金額
[保証債務]	
ソフトバンクテレコム㈱（借入金）	52,000百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱（リース取引）	44,499百万円
福岡ソフトバンクホークスマーケティング㈱（借入金）	3,000百万円
Phoenix JT Limited（社債）	32,400百万円
SOFTBANK Broadband Investments（借入金）	6,775百万円(67,622千米ドル)
ソフトバンク B B ㈱（信託取引）	3,795百万円
㈱福岡リアルエステート（借入金）	235百万円(注)
計	142,704百万円
(注) 当社ほか1社との連帯保証であり、保証人間の契約に基づく当社負担額は156百万円であります。	
[経営指導念書等]	
ソフトバンク B B ㈱（リース取引）	14,908百万円
計	14,908百万円
合 計	157,613百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	17,562百万円
長期金銭債権	186,034百万円
短期金銭債務	230,493百万円
長期金銭債務	34,558百万円

### 5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金 銭 債 権	25百万円
金 銭 債 務	169百万円

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	12,817百万円
販売費及び一般管理費	2,693百万円
営業取引以外の取引高	49,589百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	163,811株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	11,315百万円
タックスヘイブン税制	3,289百万円
その他	14,444百万円

繰延税金資産小計 29,049百万円

評価性引当額 29,049百万円

繰延税金資産合計 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 224百万円

繰延税金負債合計 224百万円

繰延税金負債の純額 224百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

取得価額相当額	863百万円
減価償却累計額相当額	359百万円
期末残高相当額	<u>504百万円</u>

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	119百万円
1年超	433百万円
合計	<u>552百万円</u>

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	151百万円
減価償却費相当額	121百万円
支払利息相当額	40百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注5)	科目	期末残高
子会社	ソフトバンクモバイル(株)	所有 間接 100%	ブランド使用料売上		8,228	売掛金 長期未収入金	1,000 7,639
子会社	ソフトバンクBB(株)	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	ブランド使用料売上 短期資金の回収 (貸付との純額) 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の受取 利息の支払 債務保証等	1 2	2,497 15,140 25,600 212 175 18,703	売掛金 短期貸付金 短期借入金 未収利息 未払利息	2,622 25,600
子会社	ソフトバンクテレコム(株)	所有 直接 81.7% 間接 18.3%	ブランド使用料売上 短期資金の借入 (返済との純額) 利息の受取 利息の支払 債務保証	1 2	1,856 11,500 3,937 3,062 52,000	売掛金 長期貸付金 短期借入金 未収利息 未払利息	1,949 80,000 138,000
子会社	SBBM(株)	所有 直接 100%	有価証券の譲渡 増資の引受 利息の受取	3 1	31,206 34,200 3,039	長期貸付金 未収利息	83,980
子会社	福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	所有 直接 100%	債務保証		47,499		
子会社	福岡ソフトバンクホークス(株)	所有 直接 100%	広告宣伝費の支払	4	2,200		
子会社	Phoenix JT Limited	所有 直接 41%	債務保証		32,400		
子会社	SOFTBANK Holdings Inc.	所有 直接 100%	利息の支払	2	1,311 (12,168 千米ドル)	長期借入金 未払利息	25,760 (257,113 千米ドル) 609 (6,084 千米ドル)
子会社	SB Holdings (Europe) Ltd.	所有 直接 25.1% 間接 74.9%	短期資金の借入 利息の支払	2	12,523 (125,000 千米ドル) 2,032 (18,855 千米ドル)	短期借入金 一年内返済予定 の長期借入金 未払利息	12,523 (125,000 千米ドル) 42,704 (426,231 千米ドル) 5 (50 千米ドル)

## 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3. 有価証券の売却価格は売却時直近の市場価格を勘案して決定しております。なお、SBBM(株)への有価証券の譲渡に関連する売却益(売却損との純額)は27,795百

万円であります。

(注) 4. 福岡ソフトバンクホークス(株)への広告宣伝費については、球団経営活動全般がもたらす広告宣伝効果に対して支払いを行っております。

(注) 5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

## 2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注2)	科 目	期末残高
役員 および 主要株主 (個人)	孫正義(孫アセット マネジメント (合))	被所有 直接 29%	経費の一時立替		209	流動資産 「その他」	25
			設備使用料	1	64		
			預り保証金の受取	1	27	固定負債 「その他」	169

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 設備使用料と預り保証金につきましては、関係会社同様、利用割合に応じて決定しております。

(注) 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	384円45銭
1株当たり当期純利益	6円06銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 松 尾	清 ㊞
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 浅 枝 芳	隆 ㊞
<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士 國 本	望 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾	清 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士 浅 枝 芳	隆 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士 國 本	望 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

ソフトバンク株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 光 生 ㊟  
監査役 宇野 総一郎 ㊟  
監査役 柴山 高一 ㊟  
監査役 窪川 秀一 ㊟

(注) 監査役宇野総一郎、監査役柴山高一及び監査役窪川秀一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、適正に利益を還元することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的観点からの安定的配当の継続とのバランスを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 配当財産の種類

##### 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 2 円50銭

総額 2,701,251,918円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年 6 月26日

以 上

## 「議決権の行使等についてのご案内」

1. 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

3. 電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主様に対する議決権行使書面等交付の取扱い

当社は、電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主様に対しては、当該株主様の請求があるまで議決権行使書面等を交付しないことといたします。電磁的方法による招集通知の受領を承諾された株主様が議決権行使書面等を請求される場合は、後記53頁に記載しております三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部(ヘルプデスク)までご請求下さい。

4. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。

【議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>】

QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは(株)デンソーウェアの登録商標です。)



(1) 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(Yahoo!ケータイ、iモード、EZweb)から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール

等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使は、Yahoo! ケータイ、i モード、EZwebのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネットによる議決権行使は、平成20年6月24日（火曜日）の午後5時45分まで（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

（「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「i モード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱の商標または登録商標です。）

(2) インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による費用が必要となりますが、これらの費用も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続き下さい。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承下さい。）

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<メ モ 欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.



Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

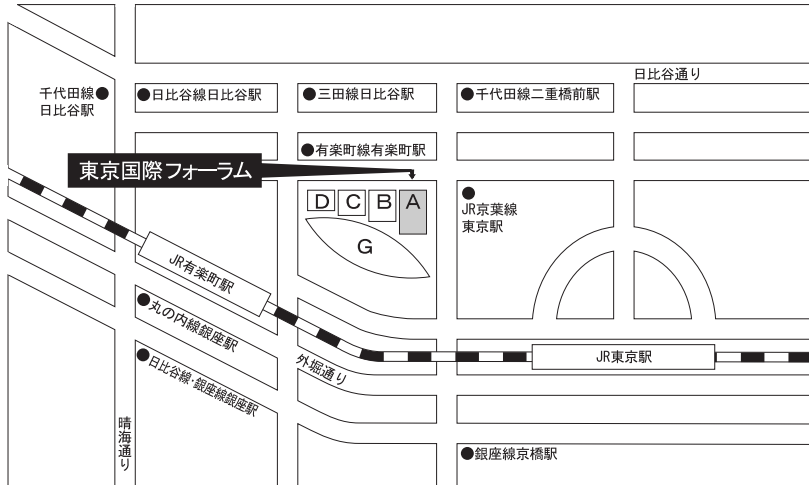
Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

# 株主総会会場案内図

会 場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールA  
電話番号 (03) 5221 - 9000

会場最寄駅：JR線 東京駅より徒歩5分  
(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)  
有楽町駅より徒歩1分  
地下鉄 有楽町線有楽町駅と  
地下1階コンコースにて連絡



A：ホールA B：ホールB・レセプションホール C：ホールC  
D：ホールD・会議室 G：会議室・展示ホールロビー

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。